

# 紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

◎特集

## 新年度の予算

今年の予算は327億2千万円



### ◎暮らしに役立つ情報ワイド

軽自動車税の減免／気象情報などを確認するには  
高齢者のための福祉サービス／脳ドックの検診補助  
若者定住促進奨励金／財務諸表から見る市のすがた

### ◎表紙の写真

紀の川市食育フェア (3月3日開催・31ページに関連記事)

2013

4



特別会計当初予算合計

179億9,526万円

公営企業会計当初予算合計

25億5,885万円

平成25年度一般会計当初予算

327億2千万円

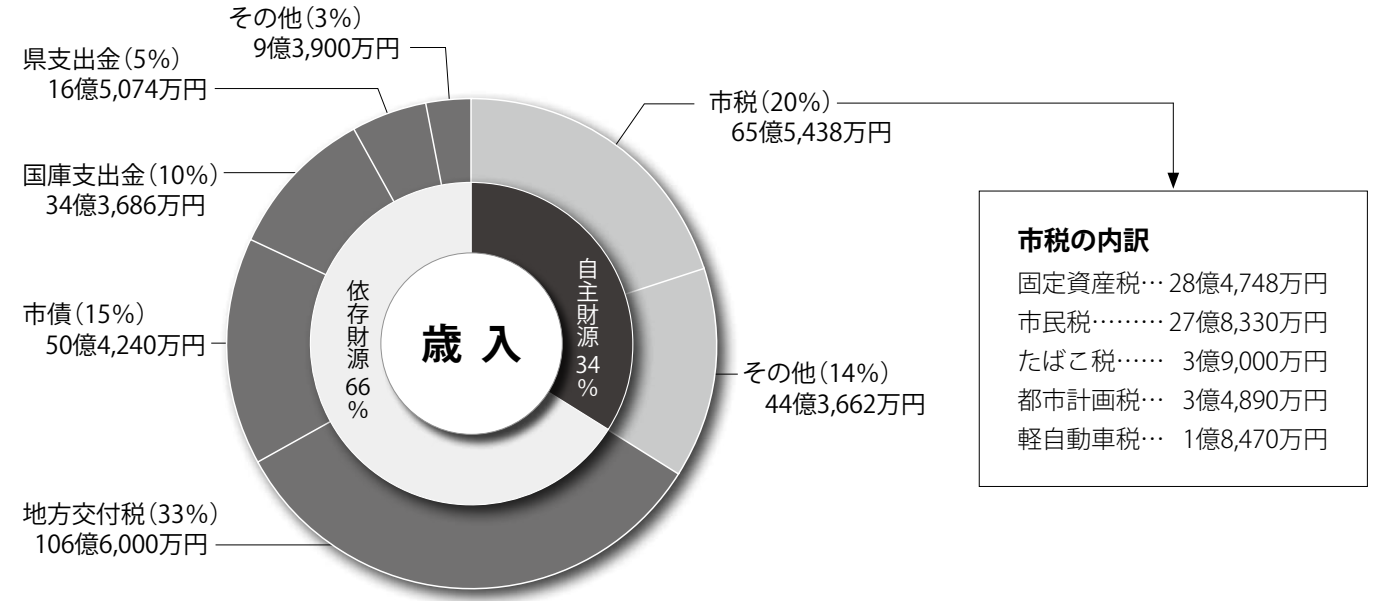
前年度比

5億6千万円(1.7%)減

※増減率の△はマイナスです。

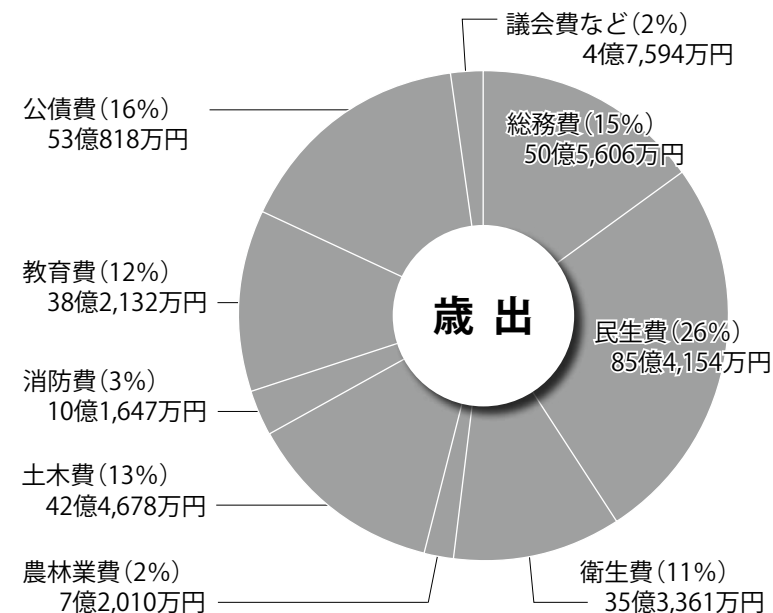
特別会計名	平成25年度	平成24年度	増減率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,000万円	3,500万円	△14.3
土地取得事業特別会計	80万円	80万円	0
国民健康保険事業勘定特別会計	82億6,900万円	82億9,500万円	△0.3
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	8,100万円	7,630万円	6.2
後期高齢者医療特別会計	13億9,300万円	14億300万円	△0.7
介護保険事業勘定特別会計	58億1,800万円	57億2,600万円	1.6
公共下水道事業特別会計	16億6,400万円	17億1,100万円	△2.7
特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,300万円	4,810万円	10.2
農業集落排水事業特別会計	3,420万円	3,270万円	4.6
簡易水道事業特別会計	6億3,000万円	2億3,100万円	172.7
池田財産区特別会計	790万円	740万円	6.8
田中財産区特別会計	920万円	600万円	53.3
長田竜門財産区特別会計	100万円	100万円	0
竜門財産区特別会計	6万円	6万円	0
南北志野財産区特別会計	30万円	30万円	0
飯盛財産区特別会計	20万円	20万円	0
静川財産区特別会計	90万円	30万円	200.0
最上、神田、市場、元財産区特別会計	60万円	90万円	△33.3
調月財産区特別会計	50万円	100万円	△50.0
丸栖財産区特別会計	50万円	50万円	0
平池財産区特別会計	110万円	110万円	0
特別会計合計	179億9,526万円	175億7,766万円	2.4

公営企業会計	事業会計	収益的収入	13億4,999万円	13億3,068万円	1.5
		水道事業会計	収益的支出	12億9,861万円	12億7,239万円
工業用水道事業会計	工業用水道事業会計	資本的収入	7億4,309万円	3億1,240万円	137.9
		資本的支出	12億1,209万円	7億9,894万円	51.7
		収益的収入	3,903万円	3,605万円	8.3
		収益的支出	3,625万円	3,521万円	3.0
		資本的収入	1万円	1万円	0
		資本的支出	1,191万円	1,553万円	△23.4



**市税の内訳**

固定資産税	28億4,748万円
市民税	27億8,330万円
たばこ税	3億9,000万円
都市計画税	3億4,890万円
軽自動車税	1億8,470万円



# 予算

いくら入ってきて、何にいくら使うのか。予算をお知らせすることで、1年間のまちづくりの計画をみなさんに知っていただきます。

※表示金額は、万円未満を四捨五入し表示しています。  
※予算総額に占める割合は、合計で100%になるように表示しています。

限られた予算の中で、「安全・安心なまちづくり」を最重視

市をとりまく財政状況は依然として厳しく、今まで以上に効率的で健全な行財政運営が必要です。

本年度も、限られた財源の中、直面する諸課題に対応し、実効性のある施策を優先的に実施するためのメリハリのある予算を編成しました。

25年度の当初予算額は一般会計で327億2千万円、前年度と比較して5億6千万円、率にして1.7%の減額となりました。

減額予算となった主な要因は、新庁舎建設などの大型工事がほぼ終了したことがあげられます。

中村市長は、2月19日に行われた記者会見で「引き続き、安全・安心なまちづくりを最重点におき、橋りょうの点検と主要幹線道路の整備や、市内小・中学校の耐震化整備を進めます。また、子ども医療費助成事業や学童保育の充実など、ゆとりを持って子育てができる環境づくりを目指します。魅力あるまちづくりを誠心誠意、力を注ぎ、市民のみなさんの意見も聞きながら、市政運営に取り組みます」と話しました。

**用語解説**

【歳入】  
自主財源：市が自主的に収入することができる財源  
市税：市民のみなさんや法人などから納めていただく税金  
依存財源：国や県などから交付または割り当てられる収入  
地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるよう、国を財源として、国が配分する交付金  
市債：公共事業などで多額の資金が必要なときの長期借入金  
国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付される支出金  
県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付される支出金

【歳出】  
議会費：市議会の活動経費  
総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍選挙事務などの経費  
民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費  
衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、尿処理などの経費  
農林業費：農林業の振興、生産基盤の整備などの経費  
土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費  
消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費  
教育費：教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費  
公債費：公共事業などで多額の資金が必要なときに借り入れた長期借入金の返済金

# 平成25年度 重点事業の説明

市の事業は、長期総合計画の5つの政策目標、「協働」「人づくり」「基盤づくり」「環境づくり」「行財政」に沿って行っています。25年度は、①安全・安心なまちづくり ②少子高齢化・人口増加対策 ③農業・産業の活性化対策 ④広域行政事業 ⑤その他(新庁舎建設事業や国民体育大会事業など)を5つの主要施策として重点的に取り組みます。

※事業名の後の( )は担当課名で、【新】は新規事業です。  
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

## 【担当課名一覧】

(教)…教育総務課	(障)…障害福祉課
(都)…都市計画課	(高)…高齢介護課
(道)…道路河川課	(学)…学校教育課
(危)…危機管理消防課	(商)…商工観光課
(健)…健康推進課	(農地)…農地課
(水)…水道工務課	(林)…林務課
(国)…国保年金課	(企)…企業立地推進課
(子)…子育て支援課	(建)…建設総務課
(政)…政策調整課	(廃)…廃棄物対策課
(農振)…農業振興課	(庁)…庁舎建設準備室
	(体)…国体対策課

## 1 安全・安心なまちづくり

### ●教育・文化関係

- 粉河中学校校舎等改築事業…… 11億3,975万円(教)
- 那賀中学校格技場新築事業【新】  
…………… 1億3,819万円(教)
- 竜門小学校校舎等改築事業【新】  
…………… 3,917万円(教)

教育施設の耐震化に重点を置き、平成27年度までに全ての小・中学校の耐震化を完了し、子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう、教育環境の整備を図ります。那賀中学校格技場は25年度中に建設。竜門小学校校舎等は27年度中の完成を目指します。

### ●学校給食センター建設整備事業 … 8億320万円(教)

打田・桃山・貴志川管内の小・中学校児童生徒に対応できる給食センターを整備し、26年6月の完成を目指します。

### ●都市公園整備事業…………… 20億6,442万円(都)

総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点施設として、打田総合スポーツ公園を整備し、市民の健康増進や地域コミュニケーションの促進を図ります。多目的に利用できるよう、約2,000人を収容可能な体育館などを新設。27年度中の完成を目指します。



体育館のイメージ図

### ●道路・橋りょう関係

#### ●社会資本整備道路改良事業…… 1億3,292万円(道)

交通渋滞の緩和および通行の安全を確保するため、本庁周辺の道路や市道丸85号線などの幹線道路を整備します。

- 紀の海広域施設組合周辺対策事業…… 7,380万円(道)  
(広域ごみ処理場へのアクセス道路を整備)
- 市道等改良事業…………… 3億6,082万円(道)  
(身近な生活道路を計画的に整備)
- 橋りょう維持修繕事業…………… 3,200万円(道)  
(名手橋・這上橋・長田橋の修繕など)

### ●防犯・防災関係

- 消防施設整備事業…………… 6,139万円(危)  
(消防器具庫・防火水槽を計画的に整備)
- 木造住宅耐震化促進事業…………… 720万円(都)

### ●健康・医療関係

- ピンクリボンキャンペーン事業 …… 95万円(健)  
(乳がん検診受診率向上を図るための啓発事業)
- 各種がん検診事業…………… 1億3,021万円(健)

### ●水道関係

#### ●水道未普及地域解消事業…………… 4億3万円(水)

麻生津簡易水道の区域を拡張し、28年度末に鞆瀬・細野地区への給水を行えるよう事業を実施します。

- 水道施設整備事業…………… 8億1,229万円(水)  
(穴伏浄水場などの施設を整備)

## 2 少子高齢化・人口増加対策

### ●少子化対策関係

- 子ども医療費助成事業…………… 1億9,879万円(国)  
(小学校卒業までの子どもの医療費無料化)
- 私立幼稚園運営補助事業…………… 2,187万円(学)  
(私立幼稚園への運営費や各種補助金を交付)
- 私立保育園運営事業…………… 6億328万円(子)  
(私立保育園への運営費や各種補助金を交付)

### ●子育て支援対策関係

- 子ども・子育て支援事業【新】 …… 171万円(子)  
(子ども・子育て支援事業計画の策定に要する経費)

#### ●放課後児童健全育成事業…………… 1億5,309万円(子)

市内10か所の学童保育の充実を目指します。25年度は貴志川地区の老朽化した学童保育「こどもくらぶ」施設を建て替え、25年度中の完成を目指します。

### ●人口増加対策関係

#### ●若者定住促進奨励事業…………… 8,000万円(政)

昨年度に引き続き、定住化の促進と人口増加対策に取り組むため、市内に住宅を購入した40歳未満の人に奨励金を交付します(詳細は18ページ)。

- 婚活支援事業…………… 100万円(政)
- ようこそ紀の川市へPR事業…………… 105万円(政)
- 不妊治療助成事業…………… 300万円(健)
- 空き家・農地・人材情報バンク事業 …… 20万円(農振)

### ●福祉対策関係

- 障害者サービス給付事業…………… 4,012万円(障)  
(福祉タクシー利用助成・訪問理容サービスなど)
- 高齢者自立支援事業…………… 4,022万円(高)  
(緊急通報体制整備・高齢者訪問理容サービスなど)

## 3 農業・産業の活性化対策

### ●農業対策関係

#### ●農産物販売促進事業…………… 90万円(農振)

農産物の販売を促進するため、大都市圏を中心にトップセールスを実施します。市の誇る、はっさく・いちじく・桃・柿・キウイ・イチゴなどの果物をPRして、「果樹王国紀の川市」の存在を全国に発信し、販路拡大を図ります。

#### ●観光協会運営補助事業…………… 158万円(商)

- 農山漁村活性化プロジェクト支援事業【新】  
(馬宿地区の瓢箪池を整備) …… 2,053万円(農地)
- 県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業  
(ほ場整備に要する経費) …… 703万円(農地)
- 鳥獣対策事業…………… 793万円(林)
- 地産地消・食育事業 …… 131万円(農振)  
(食育の推進を図る事業)

### ●産業対策関係

- 企業誘致・企業立地促進事業 …… 3,812万円(企)  
(造成用地の販売促進と優良企業の誘致を図る)
- 京奈和関空連絡道路促進協議会運営事業 …… 5万円(建)

## 4 広域行政事業

- 紀の海広域施設組合事業…………… 6億6,218万円(廃)  
(紀の海広域施設組合運営に関する経費)

- 那賀消防組合事業…………… 7億579万円(危)  
(那賀消防組合運営に関する経費)

## 5 その他

- 新庁舎建設事業…………… 3億2,812万円(庁)  
新庁舎と南別館を結ぶ連絡通路・駐車場を整備し、25年7月の完成を目指します。

- 国民体育大会事業…………… 1,485万円(体)  
平成27年に和歌山県で開催される第70回国民体育大会の円滑な運営に向け、広報活動や諸準備を行う経費。



## 平成25年度集団検診の日程

申込者には、各地区の日程が近づいたら、受診票を送付します。  
まだ申し込みをしていない人は、健康推進課まで連絡ください。  
個別健診の申込者には、4月末に受診票を送付します。  
【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829）

### 集団検診対象者

- ◎特定健診…40歳～74歳の紀の川市国保加入者
- ◎胃がん検診…40歳～74歳
- ◎胸部検診…40歳以上
- ◎大腸がん検診…40歳以上
- ◎乳がん検診…40歳以上の女性
- ◎肝炎ウイルス検診…40歳以上で未検査の人

とき	ところ	午前 (受付8:30～10:30)	午後 (受付13:00～14:00)	地区
5月1日(水)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
5月2日(木)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	打田
5月13日(月)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
5月14日(火)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	打田
5月15日(水)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	打田
5月16日(木)・17日(金)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	打田
6月11日(火)	東貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
6月12日(水)・13日(木)	西貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	貴志川
6月14日(金)	西貴志コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
6月17日(月)・18日(火)・19日(水)	貴志川保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	貴志川
6月25日(火)	丸栖コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	貴志川
6月26日(水)	丸栖コミュニティセンター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	貴志川
7月1日(月)	鞆淵出張所	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
8月20日(火)	細野生活改善センター	特定・胃・胸・大腸	—	桃山
8月21日(水)	蛭の里	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
9月9日(月)・10日(火)・11日(水)	那賀保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
9月12日(木)	那賀保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	那賀
9月13日(金)	那賀総合センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	那賀
9月18日(水)	元区民会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
9月19日(木)	桃山会館	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	桃山
9月20日(金)・24日(火)・25日(水)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	桃山
9月26日(木)	桃山保健福祉センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	桃山
11月6日(水)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	粉河
11月7日(木)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月8日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	粉河
11月11日(月)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月12日(火)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	粉河
11月13日(水)・14日(木)・15日(金)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	粉河
11月18日(月)	粉河保健センター	特定・胃・胸・大腸・乳房	胸・大腸・乳房	粉河
12月12日(木)・13日(金)	本庁南別館	大腸・肝炎	大腸・肝炎	全地区
1月16日(木)・17日(金)・20日(月)	本庁南別館	特定・胃・胸・大腸・乳房	—	全地区

## 妊婦教室を開催します ～はっぴいママ～

妊娠から出産までの大切な時期を、健康でこころ安らかに過ごせるように「妊婦教室」を開催します。申し込みは不要です。

- 5月10日(金) 午後1時30分～3時30分(受付1時15分～)  
助産師・栄養士の話や交流会／読み聞かせグループによる絵本の読み聞かせ  
※母子保健推進員による一時保育もあります。
- 5月27日(月) 午後1時30分～3時30分(受付1時15分～)  
妊婦交流サロン／食事バランスチェック／歯科衛生士による歯の健康相談

■ところ…本庁南別館2階

■持ち物…母子健康手帳

【問い合わせ】健康推進課（Tel 77・0829 本庁南別館）

## 休日歯科当番 (診療時間：午前10時～午後4時)

当番医が変更している場合があります。

問い合わせは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ。

4/7 (日)	吉田歯科クリニック	(Tel 69・1182)
14 (日)	岡本歯科医院	(Tel 73・4970)
21 (日)	林歯科医院	(Tel 62・6012)
28 (日)	岩崎歯科医院	(Tel 62・9888)
29 (月)	藤田歯科医院	(Tel 77・6060)
5/3 (金)	金尾歯科医院	(Tel 62・1588)
4 (土)	山本歯科矯正	(Tel 64・3014)
5 (日)	西野歯科医院	(Tel 62・4556)
6 (月)	磯野歯科医院	(Tel 75・2063)

## 献血日程

4/6 (土) 桃山まつり会場 10:00～12:00 13:00～16:30

### 献血について知ろう!

Q 献血すると貧血になる?

A 献血の基準は、献血者の健康と安全を第一に考えて決められています。貧血については、事前に血色素(血液の濃さ)などを調べ、基準に合わない人は献血をご遠慮いただいています。ですから、献血で貧血になることはありません。

# 健康

けんこう

## 那賀休日急患診療所

Tel 77・6410

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時  
小児は、↓小児救急医療ネットワークへ↓

## 小児救急医療ネットワーク

Tel 073・425・8181

平日夜間は午後8時～翌6時  
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌6時  
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

## 夜間・休日の病院案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター  
Tel 61・1791 那賀消防組合

## 夜間の小児医療電話相談

Tel # 8000 または Tel 073・431・8000  
毎日午後7時～11時



3月8日 子育て教室



3月8日 子育て教室



3月8日 子育て教室



3月8日 子育て教室

## 新たな予防ワクチンの定期接種化について

25年4月1日から、ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンを定期接種に導入しました。接種を希望するときは、紀の川市・岩出市の契約医療機関に直接予約し、母子健康手帳と保険証を持参し接種してください(予診票は契約医療機関に置いています)。  
※契約医療機関が分からない場合は、健康推進課へ問い合わせください。

### ●ヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン

インフルエンザ菌b型による乳幼児の髄膜炎や敗血症、喉頭蓋炎などの非常に重い全身感染症を予防するワクチン。欧米ではワクチン導入後、ヒブ重症感染症は劇的に減少しています。接種後、発赤や腫れなど局所の副反応が報告されています。

- 対象者…生後2か月以上5歳未満の子ども
- 接種回数 2か月齢以上7か月齢未満…4回/7か月齢以上12か月齢未満…3回  
1歳以上5歳未満…1回

### ●小児用肺炎球菌ワクチン

90種類以上ある肺炎球菌血清型のうち、子どもで重い病気を起こしやすい7種の血清型に対応するワクチン。髄膜炎や敗血症、肺炎などの重症肺炎球菌感染症を予防するワクチンです。副反応として、腫れや一時的な発熱などが認められています。

- 対象者…生後2か月以上5歳未満の子ども
- 接種回数 2か月齢以上7か月齢未満…4回/7か月齢以上12か月齢未満…3回  
1歳以上2歳未満…2回/2歳以上5歳未満…1回

### ●子宮頸がん予防ワクチン

性交渉などによって感染する、ヒトパピローマウイルス(HPV)のうち、子宮頸がんの原因とされる16・18型と、さらに6・11型を加えたHPV感染を予防するワクチン。既に感染中のHPVの排除や治癒の効果はありません。また妊娠中の接種の有効性・安全性は確立されていません。接種後、疼痛・腫れなどの局所反応や、軽度の発熱・倦怠感などの全身反応が報告されています。接種直後は、強い痛みによる失神にも注意が必要です。なお、このワクチンで全てのHPV感染を予防することはできないため、子宮がん検診を受けることが大切です。

- 対象者…紀の川市に住民登録がある平成9年4月2日～平成14年4月1日  
生まれの女性(小学6年生から高校1年生相当年齢)
- 接種回数…3回(初回接種、初回接種から1か月または2か月後、6か月後)  
※2種類のワクチンのうち、同じものを3回接種してください。

### ○BCG接種期間が1歳未満に変更

結核の定期の予防接種(BCG)の対象者が、4月1日より「生後6か月未満」から「生後1歳未満」に拡大されました。このため、生後5か月から8か月未満が、標準的な接種期間となっています。

### ○予防接種の時期を逃した子どもに接種機会が確保されます

長期にわたり療養が必要で、定期の予防接種の期間を過ぎた子どもについて、病気などの特別な事情がなくなった日から2年間、子どもの定期予防接種を受けることができるようになりました。ただし、ワクチンにより年齢制限があります。なお、医師の診断書等が必要となるため、接種を希望される場合は、健康推進課まで問い合わせください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

## 骨粗しょう症予防教室 ～講義と調理実習～

とき	内容
5月23日(木) 9:15～13:30	骨粗しょう症ってどんな病気? / おいしい食事で骨密度アップ! (講話、調理実習、骨密度測定)
5月30日(木) 9:15～12:00	健康運動指導士による運動実技

- 対象…骨密度が気になる人、骨粗しょう症予防に関心のある人  
※治療中の人は、主治医に運動が可能か確認ください。
- ところ…本庁南別館
- 定員…20人(原則2回参加できる人)
- 参加費…300円(第1回のみ材料費)
- 申し込み…5月17日(金)までに健康推進課へ電話で申し込み  
※申し込み多数の場合は、昨年度開催した健康教室に参加したことのない人を優先します。  
【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

## 「ピンクリボンキャンペーン活動」の 実行委員を募集します

ピンクリボン運動は、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝える活動です。日本人女性の16人に1人が乳がんにかかると言われていています。一人でも多くの女性に検診を受けてもらい、乳がんの「早期発見・早期治療」につなげるため、ピンクリボン運動の啓発活動や運営に協力いただく実行委員を募集します。

- 対象…市内在住の18歳以上の人  
※ピンクリボン運動に興味があり、ボランティアとして参加できる人
- 募集人数…5人程度
- 申し込み…4月19日(金)までに健康推進課へ電話で申し込み  
【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

## 産科医療補償制度

産科医療補償制度は、重度脳性まひ児とその家族を支援する制度です。

- 申請できる期間…満1歳の誕生日から満5歳の誕生日まで
- 対象…21年1月1日以降に出生した子どもで、次の基準を全て満たす場合、補償の対象となります。
  - ①在胎週数33週以上で出生体重2,000g以上または在胎週数28週以上で所定の要件を満たす
  - ②身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ
  - ③先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ

【問い合わせ】産科医療補償制度専用コールセンター (Tel 03・5800・2231)



3月8日 子育て教室

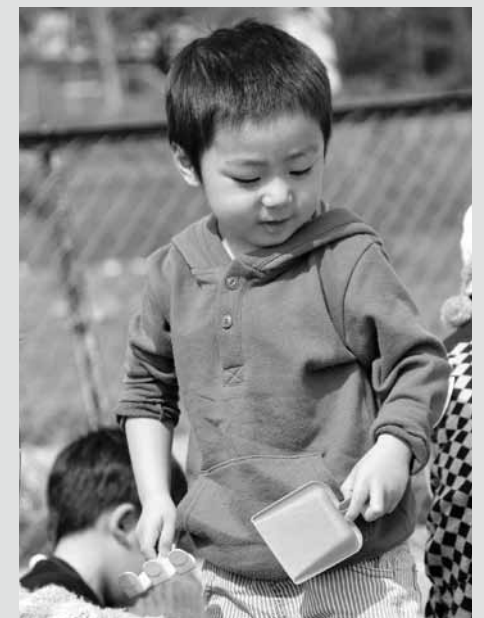


## 私立幼稚園保育料等の減免

私立幼稚園児の保護者の負担を軽減するため、保育料などの一部を補助する制度があります。また、第3子以降(満18歳未満の兄または姉が2人以上いる園児)の保育料は無料です。

申請書類は各幼稚園を通じて6月ごろに配布します。幼稚園の指示に従い手続きしてください。

【問い合わせ】学校教育課 (TEL 77・0846)



3月8日 子育て教室

## 子どもに関する手当

### ●児童手当

児童手当は、中学校修了前の児童を養育している人に支給される手当です。ただし、所得制限などの条件があります。(所得制限限度額以上の場合は、特例給付となります。)

新たに受給資格が生じた場合や支給対象児童が増えた場合は、届出が必要です。また、支給対象児童が減った場合なども届出が必要です。

#### ■支給金額(児童1人の場合の月額)

区分	支給金額
3歳未満(一律)	15,000円
3歳から小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳から小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
特例給付(一律)	5,000円

### ●児童扶養手当

児童扶養手当は18歳(一定の障害がある場合は20歳未満)に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定の障害にある家庭に支給される手当です。所得制限などの条件があります。

#### ■支給金額(児童1人の場合の月額)

全部支給…41,430円 一部支給…9,780円～41,420円

※所得状況や扶養人数によって変動します。

### ●特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に一定の障害、または長期安静が必要な病状にある児童を、在宅で養育している保護者に支給される手当です。所得や障害の程度による制限があります。

#### ■支給金額(月額) 1級…50,400円 2級…33,570円

【問い合わせ】子育て支援課 (TEL 77・2511 本庁2階)

## 小・中学校の就学援助制度

紀の川市に住所のある児童・生徒が、家庭の経済的な理由により、公立の小・中学校への就学に困難があるとき、児童・生徒の保護者に、学校給食費や学用品費など、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。就学援助を希望する人は、申請書を学校へ提出してください。

くわしくは、各小・中学校または学校教育課へ問い合わせください。

【問い合わせ】学校教育課 (TEL 77・0846 本庁4階)

## 5月から始まります！ 「赤ちゃん広場・子育て教室」

子育て中の保護者が、親子で一緒に楽しい活動をする「子育て支援教室」を開催します。

申し込みは不要です。気軽に参加ください。



●赤ちゃん広場…子育ての悩みや育児の情報交換、友達づくりの交流の場です。赤ちゃんの月齢に合ったふれあい遊びの紹介や絵本の読み聞かせ、育児相談などをします。

●子育て教室…1歳児・2歳児の親子を対象にした「遊びの教室」を開催しています。親子のふれあい遊びやリズム遊び、製作、絵本の読み聞かせなどの楽しい活動を通し、子どもや保護者同士の交流をします。

### ■赤ちゃん広場

□0歳児(24年4月2日以降生まれ)

5月10日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

5月13日(月) 粉河・那賀地区 那賀保健福祉センター

5月27日(月) 打田地区 本庁南別館

※時間は午前10時15分～11時30分です。(受付は10時～)

※母子健康手帳、名札、お茶、着替え、バスタオルを持参してください。

### ■子育て教室

□1歳児(23年4月2日～24年4月1日生まれ)

5月16日(木) 打田・粉河・那賀地区 古和田会館

5月16日(木) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター

□2歳児(22年4月2日～23年4月1日生まれ)

5月17日(金) 打田・粉河・那賀地区 古和田会館

5月17日(金) 貴志川・桃山地区 貴志川保健福祉センター

※時間は午前9時30分～11時30分です。(受付は9時15分～)

※親子とも、動きやすい服装で参加してください。

※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、水性マジック、セロテープ)を持参してください。

※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。

### 【問い合わせ】

子育て支援課 (TEL 77・2511)

桃山子育て支援センター (TEL 66・0404 安楽川保育園内)

那賀子育て支援センター (TEL 75・2331 名手保育園内)

## 5月の母子保健

※対象児には、個別通知します  
※会場はすべて本庁南別館です

### ■4か月児健康診査

平成25年1月生まれ対象  
5月22日(水)・29日(水)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■7か月児健康診査

平成24年10月生まれ対象  
5月21日(火)・28日(火)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■1歳児健康相談

平成24年5月生まれ対象  
5月9日(木)・10日(金)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■1歳8か月児健康診査

平成23年8月生まれ対象  
5月24日(金)・31日(金)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### ■2歳6か月児健康相談

平成22年10月生まれ対象  
5月7日(火)・8日(水)の午前  
受付は午前9時～9時30分

### ■3歳8か月児健康診査

平成21年8月生まれ対象  
5月23日(木)・30日(木)の午後  
受付は午後1時～1時30分

### 【問い合わせ】

健康推進課 (TEL 77・0829)

## 子育て支援センターに遊びに来ませんか？

子育て支援センターは、子育てに関する相談や情報交換、親子の遊び場、交流の場として、子育てを応援します。

気軽に利用ください。

### ■開設日

月曜日から金曜日(祝日は休み)

午前9時から正午/午後1時から5時

※毎月、いろんな催しを計画しています。ぜひ遊びに来てください。

～住み慣れた家や地域ですっと暮らしたい～

## 地域包括支援センターが応援します

4月1日から地域包括支援センターのすべての業務を市で行います。  
「高齢者なんでも相談窓口」では、介護や生活に関するどんな相談にも応じています。気軽に利用ください。

【問い合わせ】

紀の川市地域包括支援センター  
(Tel 78・3314 / 77・0350 本庁2階)

### 「愛称」と「ロゴマーク」が決まりました！

みなさんの応募の中から選定委員会で愛称とロゴマークを決定しました。  
最優秀賞・優秀賞の人には、表彰及び記念品を贈呈します。(敬称略)

#### ●愛称部門

最優秀賞 磯部彩乃(西三谷) 「愛の手」  
優秀賞 井端大海(名手市場) 「サポセン(支援センター)」

#### ●ロゴマーク部門

最優秀賞 田村善之(貴志川町岸宮)  
優秀賞 磯部満里(西三谷)

地域包括支援センター「愛の手」は、高齢者のみなさんの生活をサポートします。困ったときはご連絡ください！



▲コンセプト  
「みんなの心を大きな手でやさしく包む」・「家族や地域、包括支援センターが高齢者をあたたかく包み込んで支えている」

### ▼高齢者なんでも相談窓口

取次所	市役所 粉河支所	Tel.73・3311
	市役所 那賀支所	Tel.75・3111
	市役所 桃山支所	Tel.66・1100
	市役所 貴志川支所	Tel.64・2525
介護支援事業所	(福)皆楽園 友愛ケアプランセンター	Tel.77・1881
	(医)篤真会 奥クリニック	Tel.77・7800
	(福)高陽会 風の里居宅介護支援センター	Tel.74・3116
	(福)光栄会 栄寿苑居宅介護支援センター	Tel.75・6888
	(福)渉久会 ももの里	Tel.66・3741
	(医)三車会 訪問看護ステーション桃花苑	Tel.66・3337
	(福)聖アンナ福祉会 貴志川聖アンナの家	Tel.64・7460
社会福祉協議会	(福)聖アンナ福祉会 きしがわ園	Tel.65・1111
	打田支所	Tel.77・0859
	粉河支所	Tel.73・8863
	那賀支所	Tel.75・9060
	桃山支所	Tel.66・1200
	貴志川支所	Tel.65・2552

# 医療 介護 介護予防

いりょう  
かいご  
かいごよぼう

### 介護予防のススメ

#### 「入れ歯用ブラシの紹介」



※入れ歯用ブラシの一例  
(形が違うものもあります)

#### 【解説】

入れ歯を使用している人で、普段の食事のあと、歯ブラシで入れ歯をみがいている人はいませんか？今回は、入れ歯用ブラシを紹介します。

ブラシの下部で入れ歯の歯の部分や歯ぐきとの接着部分を全体的にきれいにみがきましょう。また、ブラシの上部で歯と歯の間や歯ぐきとの接着部分の細かいところ、部分入れ歯の金具の部分をみがきましょう。

部分入れ歯では金具の部分が汚れやすいので特に丁寧にみがく必要があります。一度お試しください。

## 老人医療制度

保険診療の自己負担分(3割)のうち2割を助成します。

■対象…67～69歳の人で、家族全員が市民税非課税の世帯  
※収入制限(前年の収入金額が1人世帯で100万円、2人世帯で140万円など)、扶養、資産の要件などがあります。

【問い合わせ】国保年金課福祉医療係(Tel 77・2511 本庁1階)

## 介護予防教室「いきいき元気塾」

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■とき…4月10日(水) 午後1時～3時

■ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『介護予防』について

※前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター(Tel 75・6888) / 高齢介護課介護予防係(Tel 77・0980)

## 認知症予防教室

### ～今日からできる脳トレーニング～

認知症の正しい知識と予防法を毎日の生活に取り入れることで、認知症を予防することができます。

まだまだ元気な人も、物忘れが気になる人も、認知症予防に取り組んでみませんか。

■とき…5月9日・16日・30日、6月13日・27日、7月11日・25日、8月1日の木曜日(全8回)

午後1時30分～3時30分(受付1時～)

■ところ…市役所本庁5階 501会議室

■対象…市内在住の65歳以上の人

※介護認定を受けていない人に限ります。

■定員…先着25人(全8回参加可能な人)

■内容…脳の健康チェック、レクリエーション、医師による個人面談と講話「認知症の正しい理解と予防」、グループ活動、自宅での脳トレドリルなど

■申し込み…4月8日(月)から19日(金)までに、電話で高齢介護課に申し込み

※初めて参加する人を優先します。

【申し込み・問い合わせ】

高齢介護課介護予防係(Tel 77・0980 / Fax 79・3926 本庁2階)



グループ活動：日帰り旅行を計画中



個人活動：アクリル毛糸でモップ作り



●軽自動車税の減免（申請期限は5月31日（金））

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁1階）

軽自動車税を減免（免除）する制  
度があります。

対象になるのは、身体障害者手  
帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精  
神障害者保健福祉手帳の交付を受  
けている人が所有し、生活手段と  
して使用している軽自動車です。  
減免の対象となる障害の区分、  
程度などは下表のとおりです。  
なお、減免の申請期限は、5月  
31日（金）です。期限を過ぎると今年  
度分の減免は受けられません。

減免申請に必要な書類など

- 身体障害者本人が運転する場合
- ① 減免申請書 ② 印鑑 ③ 身体障  
害者手帳（原本） ④ 運転免許証  
（写真が鮮明な両面コピーでも可）
- ⑤ 自動車車検証（コピーでも可）
- 身体障害者等と生計を一にする  
人が運転する場合 ①～⑤に加え  
て、⑥誓約書
- 身体障害者等のみで構成される  
世帯の身体障害者などを常時介護  
する人が運転する場合 ①～⑤に

障害の区分	障害の程度	
	●身体障害者本人が運転する場合	●身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合 ●身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～3級・4級の1（両眼の視力の和が0.09以上0.12以下）	1級～3級・4級の1（両眼の視力の和が0.09以上0.12以下）
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級（咽頭摘出による障害に限る）	該当なし
身体障害者手帳	① 1級・2級 ② 2級の2（両上肢のすべての指を欠くもの） ③ 1級～6級 ④ 1級～3級・5級 ⑤ 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 ⑥ 1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） ⑦ 1級～6級 ⑧ 1級・3級 ⑨ 1級～3級	① 1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） ② 1級～3級 ③ 1級～3級 ④ 1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） ⑤ 1級～3級 ⑥ 1級・3級 ⑦ 1級～3級
戦傷病者手帳	① 1級・3級 ② 1級～3級 ③ 特別項症～第4項症 ④ 特別項症～第2項症（咽頭摘出による障害に限る） ⑤ 特別項症～第3項症 ⑥ 特別項症～第3項症 ⑦ 特別項症～第3項症 ⑧ 特別項症～第3項症 ⑨ 特別項症～第3項症 ⑩ 特別項症～第3項症 ⑪ 特別項症～第3項症 ⑫ 特別項症～第3項症 ⑬ 特別項症～第3項症 ⑭ 特別項症～第3項症 ⑮ 特別項症～第3項症 ⑯ 特別項症～第3項症 ⑰ 特別項症～第3項症 ⑱ 特別項症～第3項症 ⑲ 特別項症～第3項症 ⑳ 特別項症～第3項症 ㉑ 特別項症～第3項症 ㉒ 特別項症～第3項症 ㉓ 特別項症～第3項症 ㉔ 特別項症～第3項症 ㉕ 特別項症～第3項症 ㉖ 特別項症～第3項症 ㉗ 特別項症～第3項症 ㉘ 特別項症～第3項症 ㉙ 特別項症～第3項症 ㉚ 特別項症～第3項症 ㉛ 特別項症～第3項症 ㉜ 特別項症～第3項症 ㉝ 特別項症～第3項症 ㉞ 特別項症～第3項症 ㉟ 特別項症～第3項症 ㊱ 特別項症～第3項症 ㊲ 特別項症～第3項症 ㊳ 特別項症～第3項症 ㊴ 特別項症～第3項症 ㊵ 特別項症～第3項症 ㊶ 特別項症～第3項症 ㊷ 特別項症～第3項症 ㊸ 特別項症～第3項症 ㊹ 特別項症～第3項症 ㊺ 特別項症～第3項症 ㊻ 特別項症～第3項症 ㊼ 特別項症～第3項症 ㊽ 特別項症～第3項症 ㊾ 特別項症～第3項症 ㊿ 特別項症～第3項症	① 1級・3級 ② 1級～3級 ③ 特別項症～第4項症 ④ 該当なし ⑤ 特別項症～第3項症 ⑥ 特別項症～第3項症 ⑦ 特別項症～第3項症 ⑧ 特別項症～第3項症 ⑨ 特別項症～第3項症 ⑩ 特別項症～第3項症 ⑪ 特別項症～第3項症 ⑫ 特別項症～第3項症 ⑬ 特別項症～第3項症 ⑭ 特別項症～第3項症 ⑮ 特別項症～第3項症 ⑯ 特別項症～第3項症 ⑰ 特別項症～第3項症 ⑱ 特別項症～第3項症 ⑲ 特別項症～第3項症 ⑳ 特別項症～第3項症 ㉑ 特別項症～第3項症 ㉒ 特別項症～第3項症 ㉓ 特別項症～第3項症 ㉔ 特別項症～第3項症 ㉕ 特別項症～第3項症 ㉖ 特別項症～第3項症 ㉗ 特別項症～第3項症 ㉘ 特別項症～第3項症 ㉙ 特別項症～第3項症 ㉚ 特別項症～第3項症 ㉛ 特別項症～第3項症 ㉜ 特別項症～第3項症 ㉝ 特別項症～第3項症 ㉞ 特別項症～第3項症 ㉟ 特別項症～第3項症 ㊱ 特別項症～第3項症 ㊲ 特別項症～第3項症 ㊳ 特別項症～第3項症 ㊴ 特別項症～第3項症 ㊵ 特別項症～第3項症 ㊶ 特別項症～第3項症 ㊷ 特別項症～第3項症 ㊸ 特別項症～第3項症 ㊹ 特別項症～第3項症 ㊺ 特別項症～第3項症 ㊻ 特別項症～第3項症 ㊼ 特別項症～第3項症 ㊽ 特別項症～第3項症 ㊾ 特別項症～第3項症 ㊿ 特別項症～第3項症
療育手帳	重度（A）	重度（A）
精神障害者保健福祉手帳	1級	1級
使用目的	特に問いません	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤（生業）のために継続的に運転する自動車。なお、「もっぱら」とは、7割程度以上、身体障害者などのために、身体障害者などが同乗して使用していることをいいます。

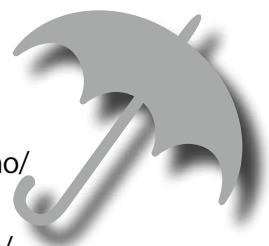
加えて、⑦常時介護証明書  
※⑦常時介護証明書は、交付を受  
けている手帳の種別で発行機関が  
異なります。常時介護証明書の発  
行に必要な書類は、各手帳の発行  
元に直接問い合わせください。

▼身体障害者手帳・療育手帳・精  
神障害者保健福祉手帳  
↓市役所障害福祉課（本庁2階）  
や各支所  
▼戦傷病者手帳 ↓和歌山県庁福

社保健総務課（TEL 073・441・  
2471）  
※減免できる軽自動車は、身体障  
害者1人につき1台です（普通自  
動車を含む）。  
※福祉車両や福祉事業者に対する  
減免は問い合わせください。

●気象情報などを確認するには

【問い合わせ】危機管理消防課（TEL 77・2511 本庁3階）



■気象情報などを確認するには

●インターネットサイト

携帯電話やパソコンにより気象情報、河川情報、雨量情報、地震情報などが確認できます。

■和歌山県情報館

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

■国土交通省

◇防災情報提供センター（パソコン用）

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

◇和歌山地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/wakayama/>

■その他

上記サイトのほか、多くの民間会社から気象情報が配信されています。なお、民間会社の情報確認には通信料のほか会費などの料金が必要となる場合があります。

●携帯端末サイト

サイトに登録すると気象情報、河川情報、雨量情報、地震情報など必要な情報が、自動的に携帯電話やパソコンに届きます。

■和歌山県モバイル情報館

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/mobile/index.php>

◇防災わかやまメール配信サービス

（携帯電話防災情報配信サービス登録ページ）

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/mobile/bousai/>

■国土交通省防災情報提供センター（携帯電話用）

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

◇和歌山防災ネット（携帯電話防災情報配信サービス登録ページ）

<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/wakanet/index.html>

■紀の川市ホームページ

<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>

◇紀の川市メール配信サービス（携帯電話情報配信サービス登録ページ）

[http://kinokawa.mail-dpt.jp/member\\_add.php](http://kinokawa.mail-dpt.jp/member_add.php)

※パソコン、携帯電話での登録は無料ですが、情報の確認や自動配信には別途通信料が必要です。

※上記のURL（アドレス）やサイト名称などは予告なしに変更される場合があります。

●地デジ・データ放送

テレビのリモコンの「dボタン」を押し、気象や防災関連の項目を選択すると、気象警報・河川情報・台風情報などを見ることができます。



# 高齢者のための福祉サービス

【問い合わせ】高齢介護課 高齢者福祉係  
(TEL 77・0980 本庁2階) / 各支所

高齢者の暮らしを支えるため、様々な福祉サービスがあります。サービスの対象は、おおむね65歳以上の高齢者ですが、種類によっても異なります。詳しくは、地域包括支援センターやケアマネジャー、高齢介護課などへ相談ください。

生活支援	(自己負担など)
●ホームヘルパーの派遣(介護認定結果が自立の人など)	週1回、1時間150円など
●閉じこもり予防通所(介護認定結果が自立の人など)	週1回340円(昼食・材料費実費)
●ショートステイ(介護認定結果が自立の人など)	月7日まで1日500円(食事代実費)
●配食サービス(調理困難な1人暮らしの高齢者など)	週3回まで1食350円
●外出支援(要介護4・5の人の医療機関送迎)	週1回200円か500円(駐車料実費)
●生活支援ハウス利用(自立した60歳以上で家族の支援がない人)	収入に応じた負担
●養護老人ホーム入所(65歳以上の生活困窮者で在宅生活が困難な人)	収入に応じた負担

日常生活用具などの支給や貸与	(自己負担など)
●緊急通報システム(高齢者世帯や重度身体障害者など)	所得税課税世帯は月1,000円
●老人日常生活用具の給付と貸与(寝たきりや単身低所得者など)	
①給付用具 → 電磁調理器、火災警報器、自動消火器	収入に応じた負担
②貸与用具 → 老人用電話	基本料・通話料実費
●徘徊高齢者位置探索サービス(徘徊高齢者を在宅介護する家族にGPS端末機を貸与)	無料

助成	(自己負担など)
●紙おむつ購入助成券給付(要介護認定を受け、常時失禁状態の所得税非課税世帯)	
●高齢者居宅改修費補助(要介護・要支援認定を受けた一定の低所得世帯) … 別に定める金額を助成	
●家族介護慰労金(要介護4・5の人を常時在宅介護している住民税非課税世帯)	
①過去1年間介護保険の利用がなく、在宅介護していない期間が90日未満	年額16万円
(特別障害者手当を受給している場合)	年額10万円
②過去1年間介護保険を利用したが、在宅介護していない期間が90日未満	年額6万円
(特別障害者手当を受給している場合)	対象外
●高齢者訪問理容サービス(要介護3以上の在宅者に理容師を派遣)	1回2,000円(年4回まで)

その他のサービス
●長寿祝…満88歳の人または99歳以上の人で、6カ月以上市内に住所がある人(9/1現在) ※満100歳は誕生月に祝金を支給 ※いずれも申請は不要です
●災害時要援護者登録…要介護3以上の人、身体障害者手帳1級および2級の人、1人暮らしで避難が不安な人などを対象に、災害時の避難支援のための名簿を作成
●徘徊高齢者早期発見ネットワーク登録…徘徊高齢者を事前に登録し、行方不明になったときに早期発見するため、協力事業所などへFAXや電子メールで特徴などを一斉配信し情報提供を依頼

## 脳ドックの検診補助

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁1階)

### 国民健康保険加入者または、後期高齢者医療加入者が対象です。

#### 国民健康保険加入者の脳ドック検診事業

対象：紀の川市の国民健康保険に加入し、申し込み時に30歳以上で、国保税を滞納していない人  
医療機関名 / 受検期間 / 定員  
●日本赤十字社和歌山医療センター / 26年3月末日まで / 定員200人  
●和歌山市医師会成人病センター / 26年3月末日まで / 定員90人  
●医療法人西村会向陽病院 / 25年10月末日まで / 定員40人  
自己負担額：5,000円

保険料を滞納していない人  
医療機関名 / 受検期間  
●日本赤十字社和歌山医療センター / 26年3月末日まで  
●和歌山市医師会成人病センター / 26年3月末日まで  
●医療法人西村会向陽病院 / 25年10月末日まで  
定員：3医療機関で合計30人  
自己負担額：5,000円

◆ ◆ ◆  
■ 申込期間：4月5日(金)～19日(金)  
(締切日に到着分まで有効)  
■ 申込方法：次の①、②のいずれかの方法で申し込みください。電話での申し込みは受け付けません。

対象：紀の川市に住所を有し、和歌山県後期高齢者医療に加入し、

#### 後期高齢者医療加入者の脳ドック助成事業

① 右下の記載例を参考に、はがきまたは封書で国保年金課へ郵送  
② 国保年金課 各支所、出張所の

### あて 申し込みの宛先と記載内容

〒649-6492(住所の記入は不要)  
紀の川市役所 国保年金課 脳ドック係 あて

記載内容	記載例
①郵便番号	①〒649-6492
②住所	②紀の川市西大井338番地
③世帯主氏名	③紀の川 太郎
④受検希望者氏名(フリガナ)	④紀の川 花子(キノカワ ハナコ)
⑤性別	⑤女
⑥生年月日(満年齢)	⑥昭和40年11月7日(47歳)
⑦連絡先の電話番号	⑦0736-77-2511
⑧保険証の記号番号	⑧12345678(8ケタの番号)
⑨希望する検査医療機関	⑨日本赤十字社、成人病センター、向陽病院 のいずれかを記載
⑩紀の川市脳ドック助成事業で受検したことの有無	⑩有・無 のいずれかを記載

※①～⑩をすべて記入ください。記載もれがあると無効となります。  
※申し込みは受検希望者1人につき1枚です。  
※同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、個人ごとの申し込みが必要です。  
※同一人が複数応募しても1枚のみ有効となります。  
※申込書に記載した人以外が受検することはできません。

窓口にて備えている、申込書に記入し、直接窓口で申し込み  
※申込受付の時点で、市が検査結果など個人情報医療機関から提供を受けること、国保税や保険料の収納状況を調査することに同意したものとみなします。

■受検者の決定：受検希望者が多数の場合は抽選し(紀の川市が実施した、当該脳ドック検診を受けていない人を優先)、5月上旬に結果を通知します。受検日は、通知を受け取った後、検査医療機関に直接予約してください。



# 23年度 財務書類4表から見る市のすがた

23年度の決算状況(24年11月号)で、23年度の収入額と支出額を公開しました。  
今回は、一般会計・各特別会計・病院や消防組合などの一部事務組合・土地開発公社・青洲の里などの第三セクターの会計をすべて合算して作成した市全体の財務書類(貸借対照表や行政コスト計算書など)からみる市の状況をお知らせします。  
問 財政課(Tel.77・2511 本庁3階)

## 1 貸借対照表【バランスシート】

公共施設などの市が保有する財産(資産)に対し、どのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを示したものです。

●資産	1,711億6,391万円	●負債	656億9,141万円
公共資産	1,463億6,144万円	市の借入金や職員の退職金など、将来に負担する必要がある債務です。	
投資等	104億7,805万円	●純資産	1,054億7,250万円
基金・貸付金・出資金など		現在の世代までがすでに負担し、支払いが済んでいる正味の財産です。	
流動資産	142億5,873万円	負債・純資産合計	1,711億6,391万円
現金・預金・財政調整基金など			
その他	6,569万円		
資産合計	1,711億6,391万円		

### 市民1人あたりの貸借対照表

貸借対照表を年度末の住民基本台帳人口で割り、市民1人あたりの貸借対照表を作成しました。  
人口：67,195人(24.3.31現在)

資産	255万円
負債	98万円
純資産	157万円

## 2 行政コスト計算書

1年間の行政サービスのうち資産形成につながらない給付・人的サービスなどのコスト、使用料・手数料などの収入を表しています。

経常行政コストA	474億5,734万円
人にかかるコスト	84億7,103万円
職員給与・退職手当など	
物にかかるコスト	112億8,624万円
光熱水費・物品購入・施設の維持費など	
移転支的コスト	265億1,235万円
医療費・社会保障費・補助金など	
その他のコスト	11億8,772万円
地方債の利子など	
経常収益B	174億6,739万円
使用料・手数料など	
純経常行政コストA-B	299億8,995万円

## 3 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在の世代がすでに負担してきた部分の増減を表しています。

期首純資産残高	1,036億3,969万円
純経常行政コスト	△299億8,995万円
財源の調達	319億284万円
市税・地方交付税・補助金など	
その他臨時損益など	△8,008万円
期末純資産残高	1,054億7,250万円

## 4 資金収支計算書

1年間の現金の流れを表したものです。  
どのような活動に資金を活用したかを表しています。

期首資金残高(22年度末)	117億2,102万円
当年度収支	6億5,811万円
経常的収支	73億7,479万円
公共資産整備収支	△19億6,040万円
投資・財務的収支	△47億5,628万円
期末資金残高(23年度末)	123億7,913万円

# 住宅を取得する若年層(40歳未満)に 奨励金40万円を交付 (転入世帯は50万円)



人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、  
紀の川市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、若者定住促進奨励金を交付します。

### 対象者

- 次の①～④すべてにあてはまる人。
- 申請日に市内に定住の意思を持って居住している。
  - 所有権保存登記の受付日に、住宅の所有者が40歳未満(夫婦の場合、いずれかが40歳未満)。
  - 取得した住宅に居住する世帯全員が、市町村税や特別区税を滞納していない。
  - この奨励金の交付を受けていない。

### 住宅の要件

- 次の①～③すべてにあてはまる住宅。
- 平成23年4月1日～26年3月31日までの間に、住宅(新築住宅、中古住宅、分譲マンション)を新築または売買により取得(相続、贈与その他対価を伴わない事由で取得した場合や増改築の場合は除く)し、所有権保存登記が完了している。
  - 建物登記の権利部(甲区)における「受付年月日・受付番号」欄の年月日が、平成23年4月1日～26年3月31日までの間。
  - 専ら人の居住用の建物で、玄関・居室・台所・トイレ・浴室があり、床面積(併用住宅の場合は、店舗・事務所などの部分を除いた前記条件を備えた居住部分の床面積)が、50㎡以上。

### 奨励金の内容

住宅奨励金…1件につき40万円  
転入加算金…転入世帯1件につき<sup>プラス</sup>10万円

### 申請の案内

政策調整課や各支所に問い合わせください。  
市ホームページでも公開しています。

### 申請の受け付け

- 受付期間…平成26年3月31日まで
- 受付場所…政策調整課

### 奨励金受け取りまでの流れ

- ①新築・売買で取得した住宅に居住 →
  - ②必要書類の提出 → ③交付決定書の受け取り → ④請求書の提出 → ⑤奨励金の受け取り
- 問 政策調整課(Tel.77・2511 本庁3階)

## 苗木をプレゼントします！



桃山町植木組合では、「"植木と暮らす"プロジェクト」と称し、紀の川市若者定住促進奨励金の交付を受ける人に、緑化推進のPRを兼ねて植木類の苗木をプレゼントします。  
苗木を希望する人は、奨励金の交付請求書を提出する際に「苗木申込書」を提出してください。  
プレゼントする苗木の種類やくわしい手続き内容は、農業振興課(もしくは政策調整課)で関係資料をお渡しします。



## ●案内

### 「花いっぱい運動」の補助金

■対象：「花いっぱい運動」に協力いただける、5人以上で組織するグループや自治会、団体。年2回以上の花の植え替えができるなどの条件があります。

■花を植える場所：公園や広い道路沿いなど、多くの人が観賞できる場所

■申請：4月15日(月)～5月8日(水)の間に、地域振興課に備え付けの申請書で申請してください。

■補助内容

①花壇の場合、1㎡あたり11ポット(660円)を年2回分。肥料代として、50㎡までは500円、100㎡までは1,000円、100㎡

### 地デジのデータ放送で市の情報を提供

4月から地上デジタル放送(テレビ和歌山)のデータ放送を利用して、「市町村情報」の提供を開始しました。

県が提供している防災や災害情報に加え、市からもイベントや行政情報を提供しています。

テレビ和歌山のデータ放送、または携帯電話やスマートフォンからのワンセグ放送で見ることが出来ます。

放送はテレビのリモコンのテレビ和歌山→dボタン→赤色ボタン(市町村情報)からご覧ください。

【問い合わせ】広報広聴課(TEL77・2511 本庁3階)

## ●福祉

### 4月から難病等の人が障害福祉サービスの対象に

4月に施行される障害者

㎡以上は1,500円を加算(年額)

②プランターの場合、1基につき3ポット(180円)を年2回分。肥料代として、300円を加算(年額)

■その他

※花苗は1ポットあたり60円で換算します。

※補助金額の上限：花壇は10万円、プランターは7,500円です。

※申請多数の場合、補助金を減額する場合があります。

【申し込み・問い合わせ】地域振興課(TEL77・0893 本庁南別館3階)

### 生ごみ処理機器の購入費を補助

生ごみの減量化や再資源化を促すため、家庭用生ごみ処理機器を購入して設置する市民に、予算の範囲内で補助金を交付します。

総合支援法では、障害者の範囲に難病等の人が加わります。対象となる人は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害者福祉サービス※の受給が可能になります。

※障害児・者については、障害福祉サービス・相談支援・補装具および地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援および障害児入所支援

■対象者：対象疾患(130疾患)による障害がある人

■手続き：対象疾患に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)を持参の上、障害福祉課もしくは各支所保険福祉係に支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定などの手続きの後、必要と認められたサービスを利用できます。対象となる疾患や詳しい手続き方法などについては、問い合わせください。

【問い合わせ】障害福祉

補助対象品目と補助金額

●電気式生ごみ処理機：購入金額の3分の1(上限2万円)

●生ごみ処理容器：購入金額の2分の1(上限2千円)

※25年度購入分に限り

※補助の条件や申請に必要なものなど、くわしくは問い合わせください。

■25年度浄化槽設置整備事業補助金の交付の受付は、5月中旬を予定しています。(くわしくは5月号に掲載します)

【申請受付・問い合わせ】環境衛生課(TEL77・2511 本庁2階) / 各支所

## ●税金

### 固定資産の内容を確認できます

25年度の土地・家屋価格

課(TEL77・0821 / Fax 79・3926 本庁2階)

### 燃料券の利用限度が変更

紀の川市福祉タクシーおよび自動車燃料費助成事業の自動車燃料券利用限度が変更になります。

25年度から燃料券利用券の限度は1人あたり年間50リットルから40リットル(4リットル券10枚)になります。ただし、自動二輪(原動機付自転車も含む)の場合は、1人あたり年間1リットル券40枚となります。

【問い合わせ】障害福祉課(TEL77・0821 / Fax 79・3926 本庁2階)

ラジオ番組

**紀の川市**

とっておき情報

毎週水曜 午後1時30分頃

wbs和歌山放送で放送中です。(1431KHz)

### 本人通知制度が始まります

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。

■開始日…4月1日

■登録窓口…市民課および各支所、出張所

■必要書類…本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポートなど)

■登録期間…3年間

■通知対象…住民票の写し(除票を含む) / 住民票の記載事項証明 / 戸籍の附票(除附票を含む) / 戸籍の記載事項証明書

■通知内容…交付年月日 / 証明書の種別 / 交付枚数 / 交付請求者の種別

本人通知制度登録者 (利用希望者のみ) 紀の川市に住民票または戸籍があり、登録した人

住民票の写し等の請求者 (代理人・第三者等)

①事前登録の申出

②住民票の写し等の請求

③住民票の写し等の交付

④交付した事実を通知

紀の川市役所

【問い合わせ】  
市民課(TEL77・2511 本庁1階)

等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧：市内の土地・家屋の価格(評価額)などを記載したものです。市民税課で、4月1日(月)～5月31日(金)まで見ることが出来ます。自己が所有している土地や家屋の価格(評価額)を他と比較し、適正であるかどうかを確認できます。

■固定資産課税台帳の縦覧：自己所有の固定資産(土地・家屋)の評価額や課税標準額や年税額などを記載した台帳を、市民税課・各支所などで、4月1日(月)～5月31日(金)まで無料で見ることが出来ます。(以降は1件200円必要です)。また、記載事項の証明を受けることも出来ます。(1件200円)

■縦覧・閲覧ができる人：市内に固定資産を所有している納税者またはその代理人や納税管理人(代理人は委任状が必要です)。

窓口で来庁者の本人確認

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

**販売中**

旧町の町史誌を販売しています。詳しくは広報広聴課(TEL77・3512)まで。

**広告主を募集しています**

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

# ●募集

## 防災などの研修に市や消防職員が出向きます

防災や防火の知識を身につけてもらうため、市や消防の職員が、講師としてみなさんの学習会や集会に出向き、防災や消火訓練の実技指導をします。自治会がない地域の人や、加入していない人でも、10人以上で申し込むことができます。

- 研修・訓練の内容
  - ①防災研修：家庭や地域の防災（自主防災組織）など
  - ②防火研修：火災予防（消火器、住宅用火災警報器）など
  - ③防災・消火訓練：救出・救護、初期消火（消火器、消火栓）など

上の団体やグループ

- 申し込み：①防災研修・②防火研修は希望日の4週間前まで、③防災・消火訓練は希望日の8週間前までに、危機管理消防課に問い合わせください。
- その他：※会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者側で対応してください。
- ※個別相談・苦情・要望・交渉は受け付けません。
- ※営利・政治・宗教目的など、研修や訓練の趣旨に合わない場合は実施しません。

【申し込み・問い合わせ】  
危機管理消防課（Tel 77・2511 本庁3階）

## 国税専門官の採用試験

昭和58年4月2日以降生まれの人などを対象に、4月1日（月）～11日（木）まで、受

験の申し込みを受け付けています。

受験資格など、くわしくは問い合わせるか、国税庁のウェブページ内の採用案内を見てください。

【問い合わせ】大阪国税局 人事第二課試験係（Tel 06・6941・5331）／粉河税務署総務課（Tel 73・3301）

# 税のお知らせ

## ●夜間休日の納税・相談窓口

（収税課・市民税課・国保年金課）

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を◎木曜の夜間（午後8時まで、祝日のぞく）◎第2日曜（午前9時～午後0時30分）に、本庁1階に開設しています。（夜間休日は、本庁舎正面玄関を施錠しています。北側通用口を利用ください）

## ●納期限のお知らせ 4月30日（火）

- ◎市県民税・普徴 随1期（収税課・市民税課 Tel 77・2511）
- ◎国民健康保険税 随1期・随13期（収税課・国保年金課 Tel 77・2511）
- ◎後期高齢者医療保険料 随1期（国保年金課 Tel 77・2511）
- ◎介護保険料 随時期（高齢介護課 Tel 77・2511）

### 納め忘れはありませんか

市県民税・普徴（現随2期・随12期）／国民健康保険税（10期・随12期）／後期高齢者医療保険料（9期・随12期）／介護保険料（第10期）の納期限は**4月1日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

## 防火に関する啓発標語を募集

■応募方法：はがき1枚に標語3点以内を記入、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記して那賀消防本部（〒649-1621 5 岩出市中迫154番地）へ申し込み

■締め切り：6月30日（日）消

印有効 ※最優秀賞（1点）には賞状と、副賞として2万円分の商品券を進呈します。その他にも、優秀賞や入選などの賞があります。

■前回の最優秀作品：「火の用心 家族みんなが見張番」

【申し込み・問い合わせ】那賀消防本部防炎センター（Tel 61・7259）

## ホームページに掲載するNPOを募集

市内を拠点に特定非営利活動を行っている「NPO法人」「市民活動団体」「ボランティア団体」で、ホームページに掲載を希望するNPOを募集します。

希望するNPOは、指定の登録票と必要書類を地域振興課に提出してください。登録票は地域振興課に設置しています。（市役所ホームページからもダウンロードできます）

※活動目的や内容で「特定

非営利活動」に該当されない団体については、登録票の提出があっても、掲載することはできません。

ホームページに掲載しているNPOは、会議などをする場所として、市民協働スペース（市役所本庁舎2階）を使用いただけます。また、活動に必要な書類や行事のチラシなどを印刷する時、印刷機（市役所南別館3階）を利用いただけます。（※「コピー用紙は各団体で用意）利用するには申請が必要ですので、地域振興課まで申し込みください

## 日曜消防講座

### （第1・第3日曜）

■消防車ふれあい講座：親子で消防車の見学などをしながら火災予防を学びます

◎とき：4月7日・5月5日・6月2日／午前9時30分～11時30分

◎対象：幼児と保護者

■普通救命講座：救命に必要な技術をマスター

◎とき：4月21日・5月19日

【問い合わせ】地域振興課（Tel 77・0896）

日・6月16日／午前9時～正午

◎対象：中学生以上

■上級救命講座：救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスター

◎とき：7月7日／午前9時～午後5時

◎対象：中学生以上

■おこのみ講座：受講者の要望に応じた防災体験学習

◎とき：毎月第1・第3日曜日の午後

【開催場所・申し込み・問い合わせ】那賀消防本部防炎センター（Tel 61・7259）／岩出市中迫154番地

## 任期を定めた市職員の選考試験を実施します

### ▶一般行政職任期付職員

平成27年度に開催される『紀の国わかやま国体』に伴い、一定期間内に業務量が増加することが見込まれるため、その期間中のみ勤務する職員のことです。

国体の競技運営や開催準備などの行政事務に従事することになります。

### ■試験区分（採用予定人員／受験資格／対象年齢）

◎採用予定人員…5人以内／学歴は問いません／平成7年4月1日以前生まれの人

※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になることができないと定められる人は受験できません。

### ■申込受付期間…4月15日（月）～19日（金）

※午前8時45分～午後5時30分

### ■試験申込用紙の交付

- ◎4月1日（月）～19日（金）までの間、人事課（本庁3階）と各支所で配布します。（閉庁時を除く）。
- ◎郵便でも請求できます。くわしくは市役所ホームページを見てください。

### ■試験日／試験場所

◎5月12日（日）／紀の川市役所

### ■試験内容

◎適性検査、作文試験、口述試験（集団面接）

◎人事課（Tel 77・2511 本庁3階）

## 表彰

おめでとうございます（敬称略）

### 【高齢者叙勲】

瑞宝双光章／岩田英明（西三谷）

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

## 広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか（有料）



## ●●募集

### NHK公開録音 「上方演芸会」

上方芸人による漫才、漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。  
 ■とき：6月8日(土)開場午後6時/開演午後6時30分  
 ■ところ：貴志川生涯学習センター  
 ■出演者  
 ●1本目：レツゴー長作、チキチキジョニー  
 ●2本目：横山たかし・ひろし、しましんず  
 ■応募方法：往復はがきに、郵便番号、住所、名前、電話番号を明記し、申し込みください。返信用表面にも郵便番号、住所、名前を書いてください。入場は無料ですが、応募者多数の場合は、

## ●●催し

### 天文台観望会 (西貴志コミセン)

テーマ『木星と春の星座』  
 ■とき：4月13日(土)午後8時~9時(荒天の場合中止)  
 ■ところ：西貴志コミュニティセンター  
 ■定員：20人 ※中学生以下は保護者の同伴が必要。

抽選し、整理券(1枚で2人入場可)を発送します。  
 ■申し込み先：〒640-8556 NHK和歌山放送局「上方演芸会」係  
 ■締切：5月22日(水)必着  
 ■問い合わせ：貴志川生涯学習センター (Tel.64-2273) 月・祝日休館/NHK和歌山放送局 (Tel.073-424-8111)

## 市営住宅の入居者を募集(5戸)

### 中野井公営住宅(名手市場1277)※優先対象住宅

- 簡易耐火構造2階建て(S.49築)1戸を募集
- 間取り…3K、水洗トイレ
- 家賃…9,500円~18,600円

### 下野井改良住宅(名手市場1363-1、1362-1)

- 鉄筋コンクリート3階建て共同住宅(S.47~49築)1棟の2階、2棟の1階、3棟の1階の各1戸を募集
- 間取り…3K、水洗トイレ
- 家賃…1棟…12,800円~19,000円  
2棟…12,800円~18,800円  
3棟…13,000円~19,400円

### 王子第3改良住宅(名手市場1530-1)

※単身入居不可

- 簡易耐火構造2階建て(S.59築)1戸を募集
- 間取り…3K+作業室、くみ取りトイレ
- 家賃…18,200円~27,200円

※家賃は所得によります。  
 ※敷金は家賃3カ月分です。  
 ※風呂・給湯器・照明は、入居者が設置ください。  
 ※優先対象住宅は、優先入居資格該当者が優先的に抽選できるようにあらかじめ選定した住宅です。

■申し込み用紙配布…4月8日(日)~26日(金) 情報コーナー(本庁1階)や各支所配布

■申し込み受付期間  
 4月15日(日)~26日(金) 午前9時~午後5時  
 ※住宅管理課(本庁5階)でのみ受け付けます。  
 ※申し込み多数の場合は抽選をします。

■申し込み資格…①~⑥すべてを満たすこと  
 ①市内に住所または勤務場所がある  
 ②同居または同居しようとする親族がいる  
 ※S.31年4月1日以前生まれや一定基準の障害者は王子第3改良住宅を除いて単身でも可。  
 ③収入が公営住宅法などに規定する基準内  
 ④住宅に困窮している  
 ⑤市税等を滞納していない  
 ⑥申込者も同居人も暴力団員でない

■住宅管理課 (Tel.77・2511 本庁5階)



# 地域の絆を、タスキでつなぐ



2月17日(日)、和歌山市で開催された第12回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会。紀の川市チームの選手たちは懸命にゴールを目指し、総合6位入賞を果たしました。

## 第12回 和歌山県市町村対抗 ジュニア駅伝競走大会

紀の川市チーム 総合第6位入賞  
 タイム：1時間12分11秒



区間第3位  
第1区(3.0km) 有松 憧くん



第2区(1.7km) 坂浦みなみさん



第3区(1.6km) 西原凧紗さん



第4区(1.9km) 西山綾郁さん



第5区(2.2km) 坂口博基くん



第6区(1.4km) 谷本花織さん



第7区(1.7km) 尾崎海斗くん



区間第2位  
第8区(2.5km) 川口紗永さん



第9区(2.0km) 津村旺汰くん



第10区(3.1km) 山根昂希くん



# 困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」  
を見てください。また、社会福祉協議会  
が行う心配ごと相談などは「福祉さのか  
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel.77・2511  
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康  
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、  
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、  
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、  
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入  
札、災害に関すること、農業、林業、観光、  
商業、小・中学校、成人式、文化財、青少  
年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、  
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel.73・3311  
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel.79・0001  
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel.75・3111  
各種申請手続きなど  
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel.66・1100  
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel.64・2525  
各種申請手続きなど

ごみ(廃棄物対策課Tel.77・2511)  
■粗大ごみの収集依頼 Tel.77・0828  
■打田美化センター Tel.77・4804  
■粉河クリーンセンター Tel.73・5705  
■那賀アメニティセンター Tel.75・4001  
■貴桃クリーンセンター Tel.67・0022

生涯学習・生涯スポーツ  
■生涯学習課 Tel.77・2511  
■生涯スポーツ課 Tel.77・2511  
■打田生涯学習センター Tel.77・3140  
■粉河ふるさとセンター Tel.73・3312  
■那賀総合センター Tel.75・2221  
■桃山会館 Tel.66・2288  
■貴志川生涯学習センター Tel.64・2273  
■青少年センター Tel.64・9888

## 弁護士相談

■紀の川市弁護士相談

Tel.77・2511(市民課)

5月1日(水)午後1時30分~

本庁1階相談室4

(電話予約が必要 先着5人)

予約受付開始:4月17日(水)午前

9時~

相談室

○4月10日(水)午後1時~3時

粉河支所3階E会議室

○4月17日(水)午後1時~3時

古和田会館相談室

## 人権相談

■紀の川市人権相談

Tel.77・2511(人権啓発推進

課)

法務大臣から委嘱された人権

擁護委員が人権全般についての

相談に応じます。相談はどの会

場でも受けられます。

○4月10日(水)午後1時~3時

古和田会館学習室

○5月8日(水)午後1時~3時

粉河支所3階E会議室

【特設相談】

援センター)

Tel.75・2331(那賀子育て支

援センター)

いずれも、平日の午前9時~正

午、午後1時~5時

子育ての悩みや不安などの相

談に応じます。直接来所や電話

で相談ください。

■子ども(18歳未満)に関する

あらゆる相談

Tel.073・445・5312(県子

ども女性・障害者相談センター)

■発達障害に関する相談

Tel.073・413・3200(和

歌山県発達障害者支援センター

ポラリス)水曜を除く平日の午

前10時~正午・午後1時~4

時、水曜は午後のみ

■青少年のいじめや非行問題に  
関する相談  
Tel.0736649888(紀の  
川市青少年センター)  
平日の午前9時~午後5時  
気軽に相談ください。

※休日の小児医療電話相談と  
夜間・休日の病院案内は、6ペー  
ジに記載しています。

## 女性

■女性相談

Tel.073・435・5246

(県男女共同参画センター)

○面接相談は、火~土曜日午前

9時~午後5時30分(要予約)

○電話相談は午後8時30分まで

■女性に対する暴力の相談

Tel.073・445・0793(県子

ども女性・障害者相談センター)

○電話相談は、毎日午前9時~

午後9時30分

○面接相談は、平日の午前9時

~午後5時45分(電話予約必要)

■紀の川市地域包括支援セン

ター

Tel.78・3314

打田

Tel.73・6060 粉河  
Tel.75・3601 那賀  
Tel.66・3013 桃山  
Tel.64・0331 貴志川  
平日の午前8時45分~午後5時  
30分  
地域包括支援センターは、高  
齢者の健康維持や向上、安心で  
きる生活のための支援をします。

## 就職

■巡回職業相談 4月16日(火)

相談員が就職相談に応じます。

井阪文化会館(午前10時30分~

11時30分) / 那賀総合センター

(午後1時~2時) / 古和田会

館(午後2時30分~3時30分)

Tel.77・2511 商工観光課

■障害者の就職相談

Tel.61・6300(岩出紀の川障

害者)

Tel.66・0012

Tel.66・0629

Tel.63・0110

Tel.61・0119

Tel.63・0100

## こころ・からだ

■障害者の相談

Tel.073・445・7314(県子

ども女性・障害者相談センター)

身体や知的障害のある人に関

する相談に応じます。

■このとり相談(面接相談)

Tel.61・0049(岩出保健所)

産婦人科医師が不妊相談に応

じます(要予約)。

■身体・知的・精神障害・不登

校・ひきこもりに関する相談

Tel.78・2808(麦の郷 紀の

川・岩出生活支援センター)

平日の午前9時~午後5時

## 消費生活

■紀の川くらしのネットワーク

架空請求やクーリングオフ(契

約の解消)の相談に応じます。

Tel.77・2511(本庁南別館2

階相談室 ぐらしの窓口 商

工観光課)

毎週水曜の午後1時~3時

■消費生活相談員による、消費

者問題の相談

Tel.77・2511(本庁南別館2

階相談室 商工観光課)

第2・4水曜日の午後1時~4時

※25年1月から相談場所を本庁

南別館に変更しました。

Tel.62・2141(岩出市役所2階)

第2・4火曜日の午後1時~4時

## 4月1日から支所業務の場所が変わります

●那賀支所→那賀保健福祉センター1階(旧那賀支所の東側) Tel.75-3111(代)

●桃山支所→IT親子ホール1階(旧桃山支所の西側) Tel.66-1100(代)

●貴志川支所→貴志川保健福祉センター1階(旧貴志川支所の南側) Tel.64-2525(代)

※粉河支所・鞆淵出張所は変わりません。 ※各支所・出張所では、従来どおり業務を行います。

※相談のページの「平日」と  
は、祝日を除く月曜日から金  
曜日のことです。





わたしのまちの文化財



北大井の阿彌陀寺に建てられた本多和一郎の顕徳碑

## アメリカ移民のさきがけ①

わたしのまちの文化財その⑥ 旧池田村

那賀地方では早くから渡米の関心が高く、中でも池田村はアメリカ移民の発祥の地といわれているだけに移民者数は多く、次いで田中村、上岩出、長田、川原、粉河という順になっています。

特に「池田村」で、早くから海外雄飛の思想が根付いていたのは、池田村中三谷の伊達多仲が、大臣陸奥宗光の影響を受け、明治5年(1872)に新島襄と前後して渡米をし、米国の大学に入り牧師となって帰郷したからです。その後、詳しい米国の事情を地元の人々に語ったため渡米熱が高まったと伝えられています。

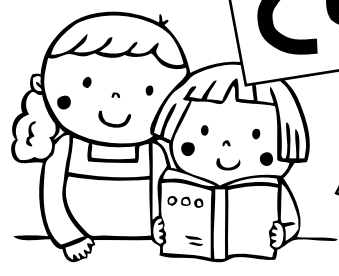
幕末から、明治にかけて政治外交は開国へ切り換えられましたが、人々の生活が大きく変わったわけでも、教育が十分に普及していったわけでもありません。そのような中、那賀地方に多くあった私塾(郡内には6か所があった)が人々に大きな影響を与えました。中でも、本多和一郎の「共修学舎」が渡米に大きな役割を果たしていました。明治11年(1878)まで福沢諭吉の慶應義塾で

学んだ本多和一郎は、故郷(池田村北大井)に戻り、共修学舎を開校し、漢学と英学の教育を重視しました。また、和一郎は、キリスト教の洗礼を受け、その普及も行い、さらに若者たちに海外雄飛を唱え、舎内に渡米相談所を設け、米国民を奨励しました。

当時の塾生から、堂本誉之進、寅太郎兄弟(北米移民会社・貿易商・果樹園芸業者)、三谷幸吉郎(神学者)、本多熊太郎(ドイツ・中国大使等)など、多くの名士が生まれました。明治33年(1900)には、塾生の有志によって本多和一郎の遺徳をたたえた碑が北大井阿彌陀寺境内に建てられています。明治中頃から、この地方の多くの若者が夢と野望、それぞれの事情を抱えて太平洋をカリフォルニアへと渡っていくことになりました。

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会(TEL 79・3907 生涯学習課内)

# としょかん 情報



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで  
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

29 わたしのまちの文化財 としょかん情報

開館状況

4月	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	14日(日)	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	20日(土)	21日(日)	22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)				
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺			
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺			
5月	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土)	12日(日)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)	19日(日)	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺
	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺	☺

さいこうまんきち  
～西光萬吉の本～

全国水平社宣言90周年にあたり、打田図書館に特設コーナーを設けました(5/6まで)。

著者名/出版社名/所蔵図書館名

西光萬吉 ～熱と光・和栄を求めた生涯  
西光萬吉資料保存委員会/  
大阪人権歴史資料館/打田  
(※館内閲覧のみで貸出不可)

西光萬吉の絵と心  
西光萬吉・画/西光萬吉画集刊行委員会・編/  
大阪人権歴史資料館/打田・粉河・那賀  
(※貸出可)

- 新しくいった本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名
- 慟哭の家/江上剛/ポプラ社/粉河
  - ローカル線で行こう!/新保裕一/講談社/那賀
  - タニタのDr.がすすめるスローカロリーレシピ/池田義男/PHP研究所/桃山
  - 夢を売る男/百田尚樹/太田出版/貴志川
  - 東海・東南海・南海巨大連動地震/高嶋哲夫/集英社/打田

■読み聞かせの予定 ※「春のおはなしはらっぱ」は、こどもから大人まで。

打田図書館	4月14日(日) AM 10:30～	おはなしのくに(こども向け)
	4月19日(金) AM 9:45～	おはなしのくに(赤ちゃん向け)
	4月27日(土) AM 10:30～	春のおはなしはらっぱ※
粉河図書館	4月20日(土) PM 1:30～	よみかかせのかい
那賀図書館	4月27日(土) AM 10:30～	おはなしれっしゃ
桃山図書館	4月10日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
	4月20日(土) PM 1:30～	こどもみらい号
貴志川図書館	4月7日(日) AM 10:00～	おはなしのへや





### ■たのしい、おいしい「食」を育む

「食」への関心をもっと高めてもらおうと、粉河ふるさとセンターで「食育フェア」が開催されました。訪れた人たちは、野菜カップケーキ・大根チヂミの調理体験と試食、新鮮な地元産野菜の販売など、さまざまな「食」に関するイベントを楽しみました。オープニングでは、長田・竜門・川原保育所の園児たちが「たのしい食事の歌」を披露(表紙写真)。「ごはん・パン・うどん・おいも…。食べたらずえよく外で遊ぼう」と、食べ物大切さを元気づけて歌いました。



### ■韓国・西帰浦市職員の정영철(丁永哲)です

2月から政策調整課で、정영철(丁永哲)さんが、姉妹都市の西帰浦市から交換派遣職員として勤務しています。「この派遣をきっかけに、両国の発展と友好を願っています。私は、日本語の勉強はもちろん、多くの人と関わり、いろんなことを学びたいです。韓国について聞きたいことがあればいつでも連絡ください。夏においしい桃を食べることが楽しみです」と정さん。1日も早く紀の川市での生活になじみたいと抱負を語ってくれました。



### ■厄除け観音 3/17

春の陽気につつまれた旧暦の初午にあたるこの日、長田観音(別所)で初午の祭礼が行われ、大勢の人が参拝に訪れました。長田観音は厄除け観音として広く知られ、その年に厄年を迎える人たちが厄除け参りに訪れます。厄年は男女で異なり、一般的に数え年で男性は42歳、女性は33歳が大厄とされています。たくさんの屋台が立ち並んだ参道には客を呼ぶ威勢のいい声が響き、大勢の参拝客が祈禱所に列をつくり、一年の無病息災を願いました。



### ■学ぶ・結ぶ・育む 3/16・17

貴志川生涯学習センターなどで生涯学習フェスティバルが開催されました。ステージ発表や作品展示、体験ブースなど、さまざまなブースが設けられ、来場者はスタンプラリーをするなどして、各会場を回りました。トークライブイベントでは、絵本作家の「よしながこうたく」さんが、子供たちとふれあいながら、絵の具でユニークなキャラクターを描いたり、絵本の読み聞かせをしたりと、楽しいひとときを過ごしました。



### ■生まれたての炭の顔

2月12日・3月5日の2日間、ふるさと交流体験学習場(桃山町野田原)で丸栖小学校の3年生21人が「炭焼き体験」に挑戦しました。

桃山林業研究会のみなさんに教えてもらいながら、1日目は、炭がまの中に木を並べる作業などを手伝いました。2日目は、いよいよ焼きあがった炭を取り出す作業です。土で塗り固めたかまの口を開くと、真っ黒に焼きあがった炭が顔を出しました。みんなで運んだ重い木が軽くなったことを感じながら、一生懸命に炭を取り出しました。

質問の時間には「炭焼きの仕事で一番うれしいことは？」という児童たちの質問に、「かまの口を開いたときに、焼きあがった炭の顔を見るのが一番うれしい」と研究会の上村さんが答えてくれました。児童たちは、自然の中での貴重な体験を通して、炭焼きの難しさ、繊細さを知ることができたようです。



炭の材料となる木は、シイ・クヌギ・ドングリなどいろんな種類があります。炭がまの中にきちんと並べるために、長さや太さを揃えます。児童たちも専用の機械を使って太い木を割る作業に挑戦しました。(写真右)





さわだてるこ  
澤田照子さん @青洲太鼓



◎青洲太鼓

現在 13 人が所属。華岡青洲生誕 250 周年の節目(平成 23 年)に結成。毎週木曜日の午後 7 時～8 時 30 分、那賀総合センターで練習しています。「太鼓を打てば心も体もリフレッシュします。一緒にバチを握ってみませんか」初心者大歓迎ですので、ぜひ見学に来てください。

■青洲太鼓 Tel.0736-75-2045 (澤田)

## 無心で打つ太鼓

太鼓は多くの音色が出る楽器ではありませんが、「どーん」と響きわたる音色は力強く、聴いている人の心に響きます。

「一度、太鼓を打ってみたい」と以前から思っていた澤田さんは、6 年前に桃山地区のクラブで太鼓を始めましたが、地元的那賀地区に和太鼓のクラブがないのを残念に感じていました。

「太鼓は打てば響いてくれるのが魅力。全身を使って打つので健康にもつながります。でも、リズムを体に覚えさせるのが大変です」と澤田さん。現在は、自身が結成に携わった青洲太鼓で、様々なイベントに出演し、演奏を披露しています。

「結成して間もないので、太鼓も借り物です。青洲先生の名に恥じないよう技術を磨き、自分たちの太鼓を打つのが目標です」と話してくれました。